

令和 7 年 1 月 2 7 日

第 3 回足立区立図書館協議会

午後 2 時 0 0 分開会

○大久保中央図書館長 皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから第 3 回足立区立図書館協議会を開会いたします。

本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただきます足立区立中央図書館長の大久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

また、僭越ではございますが、本日、事務局として出席させていただいております区のメンバーをご紹介させていただきます。

図書館サービスデザイン担当課長、河合でございます。

○河合課長 河合です。よろしくお願いします。

○大久保中央図書館長 そのほか、中央図書館の職員 8 名が出席させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以降、着座にてご説明させていただきます。

議事に入る前に、3 点ご案内いたします。

まず、本協議会は、足立区立図書館条例及び足立区立図書館協議会運営規則に基づき実施いたします。

続いて、本協議会は、足立区立図書館協議会運営規則第 5 条に基づき、委員の半数以上の出席により委員会が成立いたします。

本日は、残念ながら、3 名の委員の方、豊田委員、芦川委員、塚本委員が所用のためご欠席となっておりますが、出席委員は過半数に達しておりますので、委員会が成立していることをご報告いたします。

最後に、本協議会は公開を原則としてい

るため、会議録をホームページ等で公開させていただきます。会議録作成や記録のため、事務局にて録音及び撮影を行うことをあらかじめご了承ください。

なお、本日は傍聴人の方が 6 名いらっしゃっておりますが、傍聴人の方は録音及び撮影はできないこととなっておりますので、ご了承くださいますと幸いです。

議事に入りましたら、ご発言の際には、最初にご自分のお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

ご案内 3 点は以上となります。

本日は、令和 6 年度の最後の協議会となり、アクションプランの策定に向けた最終的なまとめの議論をお願いしたいと存じます。ぜひ本日も闊達なご議論を頂けますと幸いです。

では、ここから議事の進行は議長をお願いしたいと思います。

大串議長、よろしくお願いいたします。

—————◇—————

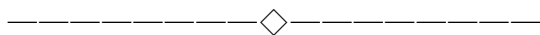
○大串議長 それでは、進行を代わらせていただきまして、改めて、本日、本協議会の議長を務めさせていただく大串でございます。よろしくお願いいたします。

それで、今日は、初めに 1 番が議長の挨拶ということなので、一言ご挨拶させていただきますけれども、お寒いところ、ご参集いただき、いろいろありがとうございます。個人的な差もあると思うのですが、花粉症がいよいよ、今日は朝から私は花粉症でうんうんうなって、それで薬を飲んできたのですが、薬を飲むと眠たくなるということで、議長は、私と隣の前田副議長と一緒に務めさせていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それで、今回は、プランの3回目ということで、最終回、それで取りまとめということになります。

それで、先回皆さんに大分いろいろとご意見いただきましたので、それを織り込んで、それから事務局もいろいろと調査研究も引き続き行って、それで区役所のほうの意見も聞きながら、あと我々のほうにも幾つかお話がありまして、そういったことも織り込んで今回まとめたものを皆さんのお手元に配らせていただいています。

これは、今回またご意見いただくわけでございますけれども、その後、最終的な取りまとめなのでございますけれども、一応私、議長と副議長で少し話させていただきまして、それで事務局と協議して最終的に取りまとめるという形にさせていただきますので、その点をひとつよろしくお願いいたします。



○大串議長　それでは、次に、式次第の第2番目でございます。前回の議事録の確認を行いたいと思いますので、皆さんのお手元に議事録を配らせていただいていますので、それをちょっと見ながら、事務局のほうから説明を頂きますので、よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長　それでは、事務局大久保のほうから、前回議事録の確認をさせていただきたいと思います。5分ほどお時間を頂ければと思います。

資料2「第2回足立区図書館協議会議事録」をお手元にご用意ください。A4縦のホチキス留めのものになります。

前回の協議会におきましても様々ご議論いただきまして、貴重なご意見を多々頂い

たところでございます。

その中で、今回ご用意しておりますアクションプランの案の参考にさせていただいたご意見を中心にご紹介をさせていただきたいと思いますので、順番にご説明させていただきます。

まず、議事録7ページ、8ページの見開きのところをお願いいたします。

7ページから8ページにかけて、豊田委員からご意見を頂いたところになりますと、アクションプランのミッションというところに関しまして、必ずしも「役立つ」ということだけでなく、「居心地のよい」とか「つながり」とか「魅力」、こういったものに合った言葉が見つかるというのではないかというご意見を頂いたところでございます。

次に、8ページ、坪委員でございますけれども、足立区の強みとして6大学があることということで取り上げていただいて、それに併せて、子供たちですとか親御さんの目線に合わせたコミュニケーション、そういったものを重要に考えていくというのではないかというご意見を頂いております。

ページおめくりいただきまして、10ページ後半のほうに檜垣委員からのご意見を書いてございます。郷土博物館の事例を取り上げながら、例えば足立区の図書館をお子さんに社会科見学で見てもらって、それで図書館に親しみを持ってもらう取組もよいのではないかというようなご意見を頂いたところでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、12ページ、三浦委員のご意見でございます。図書館の本の並べ方の工夫のところ、小さいお子さんが自ら手に取って本を楽しめるような工夫ですとか、親御さんがどういった本があるかが分かりやす

いような選別、そういったものができるというのではないかというご意見を頂いております。

おめくりいただきまして、13ページから塚本委員のご意見ですけれども、図書館とはそもそも何なのかというところで、必ずしも本で読み込まなくてもいいもの、本がある場所で、そこが何か体験する場所である、そういう発信ができると、今まで図書館に来なかった人も取り込めるのではないかというご意見を頂いたところです。

続きまして、14ページですけれども、芦川委員からは、図書館の必要性というところで、静かにしないといけない、この敷居が高いというイメージがなくなると気軽に本に触れられる、そういった図書館の利用も増えてくるのではないかというご意見を頂いております。

続いて、高橋委員、同じ14ページですけれども、めくっていただいて15ページにかけて、図書館に行ったら楽しいということが何か1つでもあれば、親御さん、お母さんですとか赤ちゃんが図書館に足を運んでくれるのではないか、それに向けて、ハードだけではなくてソフト面の充実、人材の充実が大切になってくるのではないかというご意見を頂いております。

隣の16ページになりますが、田中委員からは数々ご意見いただいております。図書館のゾーニングの重要性ですとか、めくっていただきまして17ページのほうには、ほかの公共施設との連携、あとは電子の重要性ということで、小中学生の1人1台のタブレットを活用して読書の推進、そういった視点で進められるといいのではないかというご意見を頂戴しております。

同じ17ページの終わりのほうからは、戸部委員からのご意見を記載しております。

こちらにつきましては、視覚障がいのある方にとっては、どうしても図書館というのは使いにくい部分があって足が遠のいてしまう傾向があるというところで、梅田八丁目の複合施設の計画なども含めて、誰でもいろいろなことができて、本が読めて、インターネットもできて、そういう施設になっていく、現状の図書館を少しアレンジできるといいのではないかというご意見を頂きました。

18ページ、菊入委員ですけれども、公共図書館と学校図書館との連携をさらに密にしていってほしい、そうすることで児童・生徒の図書館に対する関心度が高まるのではないかというご意見を頂戴しております。

19ページに行ってくださいまして、浅野委員のご意見がございます。図書館の新しい考え方として、方針に、今回アクションプランに示しております「空間」「つながり」「本との出会い」、そういったものが本当にうまく行くと、本が好きな人も来るし、本に興味がない人も来る図書館になるのではないかというところでご意見を頂きました。

ふだんから図書館に興味がある人は来るけれども、知らない人に対してどういうふうに発信できるか、そういったところでのご意見も頂いております。

続きまして、同じ19ページ、小林委員からですけれども、今回、図書館で「つながり」ということをテーマに掲げさせていただきましたけれども、果たして本当にみんながつながりを求めてくるのか、それよりも、やりたいことがある、それからつながりという流れになるのではないかというお話ですとか、後半の部分ですけれども、図書館は、ソフトも大事だけれども、ハードもやはり大事ではないかと。ハードの充

実があった上でのソフトの動きではないか
というところでのご意見を頂いております。

委員の皆様からの主な意見を取り上げさせていただきました。これらのご意見を踏まえて、本日、アクションプランのほうを修正しておりますので、後ほどアクションプランの内容につきましては、サービスデザイン担当課長の河合のほうからご説明をさせていただきますけれども、今ご紹介しました意見も踏まえて、本日のご意見を頂ければというふうに思います。

長くなりまして、申し訳ございません。
私からの説明は以上となります。

○大串議長 ありがとうございます。

それでは、前回の議事録について、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしゅうございましょうかね。何かよくまとまっているなというふうには私は思いました。

—————◇—————

○大串議長 それでは、次に次第の3番「事務局からの説明・質疑応答」に行きたいと
思います。

これはお手元のアクションプランの案の改訂版ということで、本日の日付のついているものでございます。

では、「図書館サービスデザインアクションプラン」について、よろしくお願いいたしますします。

事務局、よろしくお願いします。

○河合課長 それでは、私、河合のほうからアクションプランの案についてご説明をさせていただきます。

皆様のお手元に、本日、紙の資料でお配りしているものが最新版になります。第2回の協議会で配付をしたものは素案という

名前だったのですけれども、素案から修正になった部分が今のお手元の資料では網かけになっている部分になります。

先ほど大串議長からお話がありましたが、前回、第2回協議会で委員の皆様から頂いたご意見を反映した部分と、それから、学識の先生方から事務局にアドバイスを頂いた部分や区役所の中で調整した部分というものを加えての網かけになっております。

後者につきましては、先週、皆様のお手元にお配りした後にも修正が加わりましたので、先週お送りした配付分とは異なる部分があります。その場所は網かけにさらに二重下線が引いてありますので、その部分は先週御覧いただいたものと違っていることもあります。そういうふうに見ていただければと思います。ややこしくて恐縮ですが、よろしくお願いします。

それでは、修正箇所を幾つか、全てはちょっと網羅し切れないので、重要なところを順にご説明させていただきたいと思います。

まず、1ページを御覧ください。

(2)として、「足立区基本構想」と「足立区読書活動推進計画」という項目があります。こちらは項目自体が新規で追加になっております。足立区の基本構想と読書活動推進計画とこのアクションプランの関係性について改めて整理をして、はっきり書いておこうということで追加になりました。

特に大事なところは、(ア)と真ん中辺にありますが、「協創力でつくる」については、「図書館は、本と情報を仲立ちとして、住民がつどい、読書し、学びあい、語りあい、新しい知識や文化を創り出す場として、「つくる」ひとつの場となることができます」というふうに記載を加えており

ます。

図書館が基本構想を踏まえて新たなプランを策定して実現することは、足立区の将来に大きな力となっていくよということを明記しております。

それから、続きまして、1 ページ目の最後の行です。「足立区読書活動推進計画」で示された目指すべき将来の姿、すなわち「読書を通じて」「他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会」こそ、本アクションプランの目指すべき姿でもあると言えます」という部分も大事なポイントなので、ご紹介させていただきました。

続きまして、10 ページに行きます。

ここからは、ミッション、ビジョンのほうになっていきます。ミッションにつきましては、素案では「地域の生活や暮らしに役立つ図書館」となっておりましたが、ここが「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」という形に修正が入っております。

ビジョンのほうに続きます。素案では、「より多くの区民に利用される、本を読まない人も来館する図書館」となっておりましたが、修正版では「本を読む人も読まない人も来館し、たくさんの区民でにぎわう図書館」としております。本を読む人、読まない人、両方併記しているところが修正箇所になります。

続きまして、11 ページです。

(3) 中央図書館と地域図書館の役割、こちらについても、項目自体が新規で追加となりました。

中央図書館の役割と地域図書館の役割をはっきり書いております。重要なところをちょっと読み上げていきます。

中央図書館の役割、(ア) リーダーシップをもって区立図書館全体を運営していき

ます。(ウ) 国内、世界の図書館・デジタル資料とつながる拠点となることを目指します。(オ) 地域資料の充実を図ります。

続きまして、地域図書館の役割、(ア) 地域の課題やニーズをきめ細やかに捕捉し、図書館サービスの改善を提案していきます。

(オ) 新・梅田図書館では、地域のコミュニティを育むような図書館サービスを実験的に行います。というところを追加しております。

続きまして、13 ページを御覧ください。

(1) の(イ)です。こちらは、音のルールのところに関してですが、静かな図書館が好きか嫌いか、そういう好みの問題を越えて、音声でのコミュニケーションが中心となる視覚障がい者の方や乳幼児など、静かにしにくい方もウェルカムな図書館なんだよということをはっきりと記載しております。

続いて、真ん中辺です。(イ)「賑やか」「静か」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく過ごすことができる図書館を目指します。

続いて、13 ページの下から4 行目です。イ 本や情報を仲立ちとして、人と人がつながる仕掛け。足立区の在住の方に加えて、大学に関わる人や地域産業に関わる人など、様々な人々が本や情報を仲立ちとして楽しくつながり、交流していく、そういう図書館を目指していきます。

続きまして、14 ページに参ります。

(3) のところです。「イ 出会いのポイントを増やす」、こちらを追加しております。

そして、15 ページです。

「オ 区民の「調べる」をお手伝いする専門スタッフ」、こちらも新規で項目追加になっております。従来のように、カウン

ターや事務室にて質問されるのを待つのではなく、司書が館内を積極的に巡回し、困っている人や迷っている人には司書から声をかけていく。そういうことで司書が区民の「調べる」をしっかりサポートしていく、そういうことを書かせていただきました。

続きまして、17ページになります。

先ほどまででアクションプランの具体的な中身の修正の大きなところをご案内いたしました。こちらの17ページにつきましては、成果指標・活動指標のページになりまして、こちらは、事前送付した版では丸々「調整中」になっていたページになります。

ここでは、成果指標と活動指標、それから最終指標と中間指標、そして中央館単体と地域館を含めた区立図書館全体という柱で指標を整理しております。

活動指標というのは、図書館が行ったこと、アウトプットを測る指標になります。成果指標は、そのアウトプットを受けて区民に生じた変化、アウトカムの部分の指標という形になっております。

また、こういった定量的な指標のほかに、利用者へのインタビュー調査など定性的な指標の導入についても検討をしていきます。

細かい紹介は省略させていただきますが、17ページ真ん中、「最終成果指標」というところで、一番のゴール、大きなゴールとして設定しているのは、「区立図書館があつて良かったと思う区民の割合」というものを新規の指標として設定させていただいております。

あとはそれぞれの項目を御覧いただければと思います。

では、アクションプランの案の修正、大きな箇所については以上となります。

○大串議長 ありがとうございます。

非常にたくさんの修正が入ったわけでは

けれども、これは皆さん方にこの前の会議でいろいろお話しいただいたことも含めて修正させていただいていると、こういうことでございますね。

それで、私がたまたま修正させていただいた1つは、例えば調べ学習のコンクールを足立区は非常にたくさんの生徒さんたちが取り組まれているわけですがけれども、この前の1月に全国の最終審査がございまして、全国の最終審査に上がってきたのが400件ぐらいあるわけですがけれども、そのうち実に足立区さんの生徒さんが書かれたと言いますか、調べてつくられたものは非常に高く評価されています。

優良賞というのと奨励賞というのがあるのでありますがけれども、それを受けた者は30人いらっしゃるしまして、400件の30人ですからね。それで12万人という非常にたくさんの方からの応募があつて、その中で1つの自治体でこれだけの数のすばらしいのがあるというのは、やはり足立区の先生方とか、それから図書館のご努力というのは大変なものだというふうに思いまして、その数を入れてほしいということで入れさせていただいたのです。

それはともかく、皆さん方のご意見をいろいろと、直前で申し訳なかったのですがけれども、配らせていただいておりますので、ぜひ皆さんにご意見いただきたい。

なかなかよくできているなというふうに個人的には思うのですがけれども、私が最初にそう言ってしまうと、皆さん方の発言がしにくくなると思うので、それ以上は申し上げませんけれども、何かご意見ございまずでしょうか。順次、皆さん方に1人1回はご発言いただきたいなというふうに思っているのですがけれども、いかがでございましょうか。

○大久保中央図書館長 申し訳ありません、事務局大久保でございます。いきなり私からで恐縮ですが、ちょっと説明の補足をさせていただきますたいのです。

恐らく指標というのがまだ少し皆さん、我々の修正が難しいところあるかと思いますので、3ページ、4ページの見開きをご確認いただいてもよろしいでしょうか。

こちらが計画の全体像になっていまして、計画の順番で言いますと、左から右にどんどん流れていっている形になりまして、まず使命というのがあって、目指す姿を掲げて、それに当たっての課題があるので取組をしていくということで右に流れてきて、最後に指標というものがあるのですけれども、結局このアクションプランで計画をつくっても、それが本当に効果があったのか、なかったのかというのを数値で測れないかというところで定めているものがこの指標になっています。

ですので、それぞれ置いている指標は、この取組にリンクするような形に考えていまして、例えば分かりやすいところでは、アクション3ですとかアクション4の中で、調べものについてのサポートをするというようなことが書かれているのですが、ではそれについて測るものとなりますと、例えば指標のところの主な活動指標で、中央図書館の③番のところに、図書館職員が質問を受けた件数ということがありますがけれども、それだけその調べものに力を入れていくことでこの件数が上がっていきますということになります。

それを踏まえて、今度下の中間成果指標ということに行くのですけれども、その数が増えていくと利用者の方にとってどういう影響があるかというところでいきますと、中間成果指標の中央図書館②番のところに、

「中央図書館では職員に気軽に相談できると感じる利用者の割合」というものがありますが、質問の件数が増えてくるということは、必ずしも因果関係があるということとは難しいかもしれませんが、それだけ利用者の方が職員に気軽に質問をしやすいくすとか、そういった物理的なハードルですとか心理的なハードルが下がって、そういったものの割合が増えていくというところで成果が測れるのではないかというふうに思っています。

それらの活動指標ですとか中間成果指標というものが複数合わさって、最終的な成果指標として目指しているのが、「区立図書館があつて良かったと思う区民の割合」ということで設定させていただいています。

これについては、必ずしも図書館に来た方だけではなくて、図書館にそんなに来ない方でも、「何か図書館があるといいよね」、「何か私の知り合いがこうやって図書館がこんな役に立って話聞いたから、やっぱり図書館ってあるといいんじゃないか」、そういうものも含めて、要するにその利用する人もしない人も含めた指標を最終的な成果指標で掲げたというところで考えております。

まだまだ分かりづらい部分もあるかと思しますので、この件についてはご意見でもご質問でも結構ですので、頂戴できればというふうに思います。

以上になります。

○大串議長 ありがとうございます。

今のご説明なのですけれども、こんなことはあるのかというふうにお考えの方があられるかもしれませんが、実は東京23区というのは、戦後の図書館の中で非常にすばらしい活動をした図書館があるのですよ。それは、大田区の図書館なのですよね。

大田区は、全国に先駆けてすばらしい図書館、それで図書館の司書を大量に採用して活動をされたのですけれども、その当時の世論調査を、私の『図書館サービスの利用と評価』という本にも書いているのですが、見ると、区民の約20%の方が「図書館員と話をしたい」と答えているのですよ。あと杉並区は8%ぐらいあったのですよね。それは非常にすばらしい図書館活動をされていたあの大田区さんの区民の方が。ですから、非常にたくさんの質問をいろいろなところで図書館員の方が受けて、町の中でも質問されたりなんかしているのですよね。

だから、そういうことが過去にございましたので、これは夢の話ではないということで、それで、やはり気軽に相談できると感じる利用者の方が増えていくというのはすごく図書館としては大切なことだと私は思うのですね。

それから、区立図書館があつてよかったと思う区民の割合ですね。実は過去に、愛知川町立図書館というのが滋賀県にあったのですけれども、8,000人ぐらいの図書館。そこで、非常に地域の中でユニークないろいろな活動をされたのですけれども、その図書館があるところで、あるとき町役場が、ほかの町民だとか住民の方に自慢できる町内の施設はどういうのがありますかというのでアンケートを取ったのですよ。それで、1位が国宝の三重の塔。それはすばらしい。私も高校生の頃に一度行ったことあるのですけれども、2番目が図書館だったのですね。

ですから、そういう図書館も過去にないことはないのですよ。やはり住民の方が、これはすばらしい、自分の図書館はほかの方々にも自慢できる図書館だというふうに感じていただける。ですから、ぜひ足立区

も将来そういう図書館になってほしい。

そういうことになるためには、職員の方がもっと住民の方といろいろと図書館の中、外でお話をさせていただいて、図書館のすばらしさ、こんなことができるのだというのを伝えていただく。それをぜひこれから職員の方に頑張ってもらいたいなど。これはアクションプランができた後の話になるので、その辺でも皆さんのご意見を頂きながら進めていきたいというふうに思っているわけでございます。

それでは、今、説明があったところで何かご意見ございますでしょうか。よくできているので余り話すことはないということもあるかもしれませんが、何でも結構でございます。

どうぞ。藤田委員、お願いいたします。

○藤田委員 藤田です。私は学校図書館に関わっているので、その視点からお伺いしたいと思います。

15ページの「オ」の部分です。「足立区の図書館・学校図書館で調べることができるテーマや情報をわかりやすくまとめた」のところ。地域資料を含め公共図書館の司書さんにもサポートしていただけると大変ありがたいと思います。だから、この文言が入ったことはとてもうれしく思います。

ただ15ページの一番下、「さらに、教員が必要とする足立区の歴史に関する情報について」とありますが、教員が必要とする情報はいろいろとありますので、「歴史に関する」と限定しなくてもいいのかなと思います。

「教員が必要とする情報について」というところで、範囲が広がるのですが、例えば「主に歴史に関する」などと、少しやんわりと考えていただけたらいいかなと思

います。

それからもう一点。18ページの活動指標のナンバー4「区立図書館の司書と学校図書館の司書が」とありますが、足立区の場合、小学校は「学校図書館支援員」とっております。中学校の場合は「学校司書」とっております。

ですので、この「学校図書館の司書が」というのは、小学校と中学校の両方を絡めておっしゃっているのかなと思いますが、小学校の場合は委託しておりますので情報共有するというのはちょっと難しい部分があります。中学校の場合は既に学校司書の会議に参加していただいていますので、中学校対象とお考えいただいたほうがよいかなと思います。簡単に言うと「区立図書館の司書と学校司書が」、それで十分だと思います。

そして、目標値ですが、学校司書の会議は、全員が参加する会は1年間に3回です。地区ごとに参加する会もありまして、それが12回あります。合わせると15回になります。

ここで30人となると、1回に10人いらっしゃるという単純計算になりますよね。それよりも、それぞれの地区ごとの会に参加していただいたほうがいいかなと思うので、この回数はもう少し増やしておいていただいていた方がいいかなと思います。

以上です。

○大串議長 ありがとうございます。

確かにそういった委託している部分の意思の疎通というのが、これはどこでもございます。私も大学図書館の館長をやったときがあるのですが、やはりそこでもそういうことがございまして、これはやはり委託するときの話合いの場面でいろいろと契約関係がね。

○藤田委員 そうですね。

○大串議長 ええ。

それから、要するにいろいろなこと聞かれたら、お互いに共有しなければいけないところがすごくあるので、そういう日常的に共有するようなシステムをその中でどういうふうにつくっていくのか、こういう問題もございますので、これは事務局のほうで工夫していただいて、必要なときは法律家のご意見も聞いて、それで法に抵触しない範囲で進めていただく必要がありますので、ちょっとした研究をしていただく必要も出てくるわけでございますね。

どうもありがとうございました。

○大久保中央図書館長 議長、よろしいでしょうか。

○大串議長 どうぞ。

○大久保中央図書館長 申し訳ないです。事務局、大久保でございます。

今の藤田委員のご意見、ありがとうございます。ご指摘いただいた点は、まさにお見込みのとおりでして、学校図書館の司書というところが小中の分けなく意識してしまっていたところがありますので、ここは修正させていただきたいと思います。

あと、回数につきましても、10人掛ける3回というのもお見込みのとおりですので、ご意見を踏まえてちょっと修正のほうを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○大串議長 どうもありがとうございました。

だけれども、これ以外にも例えば、僕も呼ばれて行ったりなんかするときありますけれども、学校の司書とそれから区立の図書館の方々と一緒に調べ学習の研修会をやるのかいうところ。だから、そのようなケースはちょっとまた別なのだね。

ほかに何かご意見ございますか。どうぞ。

坏委員。

○坏委員 あだち絵本シアターから参りました坏でございます。よろしくお願いします。

17ページの2番、成果指標と活動指標について教えていただきたいのです。先ほど大久保館長のほうからご説明がありまして、ありがとうございます。目標値が30%ということで、令和11年度をもってこの目標値の達成を目指すということであると思うのですが、その現状値が令和5年度のもので、これは新しい取組であるから今、新規というふうになっていると推測するのですが、本年7年に入りまして、これはもう取組としてあるのであれば恐縮なのですけれども、現状値が何%今あるのか、一体どのくらいあるのかなというのを感じました。

現状値が例えば20%で、その目標値を30%にして10%上げるというようなことが1つの取組の課題であり、その取組の課題がうまく達成できなかったときにはまたこの成果指標を改めるなり、またはそういった効果測定を行って、実際に目標をどうやったらクリアするかという1つの原点というか指標になるのではないかなと思っています。

現状値、その辺について、例えばインタビューですとかアンケート調査、満足度調査みたいな形で本年実施するようなことというのはお考えになっているのでしょうか。

○大串議長 これはちょっとよろしくお願いします。

○大久保中央図書館長 事務局、大久保でございます。鋭いご指摘ありがとうございます。

こちらを測っていく予定があるかということですが、アンケート等で測っていきたいというふうに思っております。

それが、例えば毎年行うような図書館単体の小規模なアンケートになるのか、区民の方全体に広く行うような、文化・読書・スポーツのアンケートというのを今3年に一度やっけていまして、規模を結構大きくやっけていっているのですが、そういった中で聞いていくか、今検討中でございます。

現状値があった上で目標値というのもご指摘のとおりになるのですが、今、現状取っけていない中で、では何で30.0%かというところでいいますと、こちらのアクションプランの中にも書かせていただいているのが、例えば実際、今直近1か月で図書館に行った方が13%程度で、図書館のカードを持っている方が区民の方の2割程度ということになりますと、5年後の目標というところで、そのカードを持っている方がイコール図書館があつて良かったと思う区民の割合の方ではないと思うのですけれども、1つ参考にするとそのあたりかなと。実際、1割ですとか2割というのが現状です。それを何とか3割に引き上げていきたい。これももしかすると高い目標かもしれないのですけれども、そういった形で設定させていただいております。

○大串議長 ありがとうございます。よろしいですか。

○坏委員 はい。ありがとうございます。

○大串議長 ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○小林委員 小林です。よろしくお願いします。

以前の議論とか皆さんのほうの会議などでもう既に議論されていたら申し訳ないのですけれども、ちょっと質問というか疑問というか、深掘りをしたいなというところが幾つかございました。

というのは、そもそも図書館というもの、

足立区の図書館なり、これから考えていく未来の図書館みたいな考え方の中で、例えば調べるとか本と出会うとかというのは、情報とか知識とかをインプットする場として図書館があるというのはここで分かるのですね。

その先に、その調べたものだったり、調べるスキルを身につけたり、調べて得たものによって文化をアウトプットしていくとか、その活動をデザインしていくみたいなものというのは、ここの取組のアクションの中で言ったら、（４）の図書館サービスの発展のところで言うと、「オ」の「住民参加の促進」だとか、それ以外にどこにあるのかなとまず思いました。

もしくは、（２）の「つながりを育む仕掛け」。でも、これはあくまで、以前僕も回答したときに、つながりの前に「やりたい」とか「やってみたい」があるという話で、あんまり活動デザインみたいなところまで話が及んでいなかったような気がしています。

それで、私が綾瀬のほうで活動デザインのコミュニティセンターを運営しているものですから、そういった住民参加とか市民協働、市民共創みたいな本とか知識を得た場所のその先の活動デザインみたいな領域に図書館というものがどれだけ寄与していくと考えているのかというのを知りたく思いました。

そう考えると、司書という職能だったり専門的常勤職員の職能もしくは機能というものを、ある種活動デザインのサポートができる人たちだとか、住民、区民が図書館でやりたいことは何かみたいなことを応援する仕組みだとか、そういったことも伴走できるスタッフが必要なのではないかななどとも思ったりしたのですね。

そのあたり、足立区の図書館の未来をつくっていく上で区のほうはどんなふうを考えていらっしゃるのかなというのをいま一度知りたいと思いました。

○大串議長 非常にいいご質問だと思いますけれども、ここに書き込むかは別にして、事務局のほうの考え方としてどうですか。今考えていることでもないといったら、それはそれで率直でいいと思いますけれども、ひとつよろしくをお願いします。

○河合課長 （５）のところの「新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり」の部分とも多分関わってるところかなと思っておりまして、小林委員がおっしゃる部分はすごくよく分かるというか、私ども同じ思いでありますので、その部分で積極的に考えていきたいなと思います。

○原田副議長 原田でございます。

今、小林委員おっしゃったお話というのは非常に重要なお話で、今、図書館の世界でもこのお話、つまりアウトプットではなくアウトカムというふうに称するのですが、アウトプットを受けた人がどれだけそれを有効に使うことができたのか、またどれだけそれに対して好感を持ったのかといったような指標が非常に重要ということになっています。

先ほどの説明でありましたように、最終成果指標の１番「区立図書館があって良かったと思う区民の割合」というのがその代表とされるわけですがけれども、実際に図書館を評価する指標の中でも、あまり細かく分けずにざっくり聞くというのが現在の主流になっています。

というのは、人によって全く違っていて、持って帰ってそれを家に積んでおくだけで満足する人もいれば、またそこから発信す

るのが必要な人も、さらにはそれが家に置いてあることを見て家族が喜んでいるのだということを喜ばれる方というような方がたくさんいらっしゃいますので、指標そのものにつくるというのは非常に難しいのですけれども、このアクションプランに取り込むとするならばどのような形でそれらが展開されていくのかといったことを、より具体化したような記述があったら望ましいとは思いますが、またそれに基づいてこの指標そのものを変えていく、またここに書いているアウトカムとそれから指標というものがどういう関係にあるのかといったことの説明というのを、丁寧にしていくということが必要だと思われます。

その意味で、私もちょどしゃべるつもりだったのですが、活動指標についてはもう少し書き込みがあってもいいのかなというふうに思いますので、また後ほど議論させていただければというふうに思います。

ありがとうございます。

○大串議長 どうもありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

○三浦委員 三浦です。

私、知的障がい者の方のグループホームの運営をしているのですが、今までに図書館に連れていこうという発想は全くありませんでした。やはり迷惑になってしまうと思うから。でも、グループホームは大人の方たちだけれども、本は読まないけれどもテレビの漫画とかはすごい好きです。それと絵本は聞いてくれます。そういうので考えて、しかも、この梅八のすぐ近くにグループホームをつくっているので、連れていきたいなというのを考えたときに、ではどのゾーンになるのだろうかと考えていくと、きっと絵本とかそのあたりだろうな

と思うけれども、そこに連れていったところを想像すると、子供たちの目って結構厳しくて、きつとつらい冷たい目が来るのかなあとかいろいろ考えてしまって、それを考えていくと、この企画全体を見ると、そういうところに寄り添うようなところが全然なかったかなと。私も今まで気がつかなかったのですけれども。

なので、何かそういうゾーン、障がいがある人もない人もみんな一緒だよみたいなものが貼り出されるものがあるのかとか。私は今具体的に何がいいということかちょっと言えないのですが、頭にも浮かんでこないのですけれども、何かつくる中で全体的にちょっとそういうところにも視点を向けていってくださったら、皆さんの中から何かいいアイデアとか出てきて、連れていたり、障がい者が行けるような図書館になるといいなと思いました。

○大串議長 ありがとうございます。

非常に重要なご指摘だったと私は思いますね。

住民の方には本当にいろんな方がいらっしゃいますし。

私のいとも全然首から下が動きませんので図書館に行くというのは。車は運転できるので、肘から下、内側が動きますのでね。スウェーデンから取り寄せた改造した車で仕事にも行っているのです。それで、意思の疎通は口でくわえたものでコンピューターの画面をつつく、そういうことでやっているの、私のところにメールが来るのですけれどもね。

でも、彼みたいな者が図書館に行くのかな、行けるのかなと。まず駐車場からね。それから、寝たきりの状態で図書館の中にいてどうなのだろうか。そういうのを介助してね。

そういうことまで考えると、今のお話もそれとどこかでつながっているようなお話で、全くそのとおりで、やはりこの辺はちょっとお時間も頂きながら、少し事務局としてもご検討いただいて。

それから、これから今日ちょっと図書館を見ていただきますけれども、「この図書館では」というようなところもある。私に言わせれば、もうあるところをば一んと取っ払ってしまって、空間構成を変えたほうがいいというふうに思っているのですけれども。それはともかく、そういった点も含めてご意見いただけたらというふうに思います。

ほかにご意見ございますか。

○檜垣委員 檜垣です。

私も実はこのアクションプランを頂いて、線引きながら見ていたのですけれども、障がいの方のところに最初に線を引かして、視覚障がいの方はやってあるそうですけれども、もちろん、「音声でのコミュニケーションが中心となる視覚障がいの方」、そのとおりなのですけれども、ではない障がいの方ですとか、静かに過ごすことが難しい、まさに知的障がいの方。私も知的障がいの方の音楽指導を25年やっているのもう当然途中で声は出るし。でも声が出ているのは、すごい楽しかったりするから、いいねというのでわって声が出てしまうみたいなのところもあると思うのですね。

なので、言葉が難しいのですが、全体的に呼んでバリアフルというか、ダイバーシティ構想的にちょっと厳しいかなと思ったのですね。もっと何か垣根がなくてもいいような気はして読みました。

例えば、今、三浦委員がおっしゃっていたように、知的障がいのグループホームの人たちが、では外に出る一環として

図書館が選びづらい。それは多分、知的障がいの人もそうなのですけれども、例えばお年寄りのデイサービス、足立区もとても多いですけれども、お年寄りのデイサービスで図書館に行くケースというのもあんまり聞いたことがない。

それは、ちょっと耳が遠くなってしまっている方が大きい声を出しかねないとか、そういう懸念もあるのかもしれない。けれども、本を読むのが実は好きなのだけれども本を買いに行くのが大変だしねと。でも、図書館にみんな連れていってもらって、司書さんとかスタッフの方と例えばデイサービスの職員の方とみんな交えてお話ができるという場をつくれるようになってくるともうちょっといろいろな意味での敷居が低くなるのではないかなと思うわけなのです。

先ほどの資料の15ページの上段に、「オ」のところで、「司書から声をかけていきます」という言葉が入っていきまして、司書さんに限らず、図書館スタッフの方が声をかけていかれるというのが結構面白いなと思っていて。もちろん中には、声をかけてくれるなというスタンスで来ている方も絶対いるとは思うのです。

私自身、郷土博物館のボランティアをしております、郷土博物館ではできれば会話の弾む博物館というのがコンセプトにありますので、見に来ての方に「声をかけてください」という話は学芸員からされているのですけれども、例えば美術展とかで、割とこう静かに見たいときに、「これはねって積極的に声はかけに行かないでね」と。それはやはり嫌な方は嫌ですからということで、こちら辺、本当にスタッフの方、司書の方も難しいですよ。声のかけどきってすごく人によって違うので。それはすごい

ご負担かかってしまうところではあると思うのですけれども、逆に、私も経験ありますが、例えば美術資料を見ていた子供に「この絵は何で描いてあるのだろうね」みたいに話しかけたことでちょっと話が盛り上がって、子供たちが「でもさあ、でもさあ」って始まったとき、「ちょっと静かにしようか」という抑制をかけるのもスタッフができるというのは絶対大きいと思うのですね。

なので、このぐらいの声だったら話していいんだよというのをスタッフさんを交えてコントロールしながら進めていけるというプランになっていったら、ハード面もそうなのですけれども、ソフト面のバリアがどんどん下がるのではないかなという気がして、このプランを読ませていただきました。

すみません、長くなりました。

○大串議長 ありがとうございます。非常にいいご意見だったというふうに思います。

ほかにいかがでございましょうか。

○戸部委員 視覚障がい者の立場から。

この資料を読ませていただいて感じたのですけれども、例えば視覚障がいは、この中央図書館の3階でいろいろな視覚障がい者が使いやすいサービスというのを、フロアを持ってもらっています。

そこではパソコンがあったり、音で聞く読書装置があったりとか、そういう設備、それから対面朗読というサービスがあったりもしていますが、やはりできることがある程度限定されてしまうのですね。

そうではなくて、例えばこの広い空間でちょっと声を出せる空間があったら、障がい者だけではなくて一般の方、視覚の障がいばかりではなくてほかの障がいの方、もし関心を持つ方がいたら、そういう人たち

に集まってもらって、好きな朗読会みたいな企画とか、あるいは、結構足立区ではいろいろアマチュアの芸人さんみたいな方、そういう趣味の方がいっぱいいて、そういう方々を呼んで芸の発表会みたいなもの、そういう企画をする、そういうスペースがあってもいいかな。

実は、私も足立区の視力障がい者福祉協会という組織なのですが、そこが定期的に月に一遍、朗読ボランティアさんの読み聞かせ会とか、それからアマチュアの芸人の方々の演芸会みたいなことを定期的にやっているのですね。

だから、そういうところに結構ぽつぽつと一般の方も耳にしては来てくれたりするのですが、そういうことも含めてできるようなスペース。にぎやかなスペース、それから静かにしなくてはいけないスペースとか、いろいろ部屋が、フロアが分かれているようなので、そういう企画を積極的に考えて、その関係する団体さんに動いてもらってやるとか、そういうことを考えてもいいのかななんて思っていました。

以上です。

○大串議長 ありがとうございます。

ぜひどんどんご意見出していただいて、それを実現できるように、私としてはしてほしいですね。

例えば沖縄の図書館つくったときに私はいろいろと言ったのですけれども、沖縄というのは、何か楽しいことがあると皆さんで踊るのですよね。それで、図書館の中でそういうふうに楽しいときに踊れるようにしてほしいというふうに言ったら、館長さんが非常に憮然とした顔をして「図書館はそんな使い方をするところじゃない」というふうなことをおっしゃった。図書館長さんは高校の校長先生だったもので、やはり

そうだったのかなと思うのですけれども。

ただ、実際に開館した後は、私はそういう空間をちょっと用意していたのですけれども、それは皆さん方、使っていただいて、音楽流して踊ってみんなで騒いでいたりするということもできるようにしたのだというふうに、後で聞いてありましたけれども、今のお話は、ぜひこれからの足立の図書館はいろいろなところでやっていただきたい。

私、図書館をずっと見て回ろうと思ったのですけれども、今度の虫が出てきた問題で行けなかったのですが、たまたま興本の図書館見たら、入り口のところにピアノが置いてあるのですよね。何でピアノ使って音楽会や何かやらないのかなと思ったりなんかして。

例えば図書館のど真ん中のところで音楽会をやるとか、いろいろなことをやり始めていますので、ぜひ今のようなお話で、朗読会とか発表会も含めましていろいろなことをやっていただきたいなと個人的には思っていますので、これはぜひそれを実現する方向でこれから図書館の方とお話を合いを持っていただいて進めていただくとよろしいのではないかなというふうに思います。ありがとうございました。

ほかにご意見いかがでございましょうか。できればお一人1回ずつご発言いただきたいなと思っているのですけれども、いかがですか。

どうぞ。高橋さんですね。

○高橋委員 読み語りボランティアの高橋です。

今の戸部委員からのお話で、ちょっとつながりがあるのでお話しさせていただきたいと思います。

私は読み語りのボランティアをしているのですが、ずっと介護の仕事もしていまし

て、そのときに、やはり外出というとお花見とかショッピングセンターということになってしまうのですね。私自身も図書館という発想は全くなかったのですけれども、でも図書館には今、活字の大きなお年寄り用のご本がありますし、紙芝居でも「愛染かつら」とか「金色夜叉」とかあって、そういうのを3時のお茶のときに読ませていただくとうごく喜んでくれたりとかというのがあるのですね。

あとは、朗読会とおっしゃいましたけれども、私もいろいろと勉強しているので行ったりするのですけれども、ちょっとお行儀の良過ぎる朗読会が多過ぎる気がしています。易しい文章をみんなで声を出してというの、例えば小さい子供からそういう視覚障がいの方とか知的障がいの方とかも、1回、斎藤孝さんの「声に出して読みたい日本語」をデイサービスでやったことがあるのですけれども、国定忠治の赤城山で、「赤城の山も」というのを「はい、どうぞ」みたいのでやって、それで次に「赤城の山もこよい限り」とどんどん長くしてやっていって、新聞紙を丸めて刀にしたら、あんまり体を動かさない人も何かこういうふうには最後は興が乗ってやってくださったということなので、やはりみんなで楽しく声を出して、踊りまでは行かなくても、クミンキョウゲンというのでも25年やっているのですが、老人施設とか学校の体育館なんかでやらせていただいて、最後に名乗りをやってみたい、「じゃあ、ちょっと笑ってみましょう。泣いてみましょう」みたいなので、みんなで声を出したりするとすごく子供たちが喜んだり、顔が生き生きするので、やはり声を出す、大きな声を出すということは楽しいですから、そういうスペースがちょっとあってもいいのかなと、今皆さん

のお話を聞いてちょっと思いました。

○大串議長 なるほどね。

私も実は江戸東京博物館の調査委員やなんかいろいろやっていたのですが、江戸時代はみんなそうやっていたのですよね。私の田舎も何かというとやはり最後踊るのですよ。それで、私のいとこの娘さんが銀座のホテルでやりましたけれども、最後は全部片づけてみんなで踊りましたね。

それで、昔の我々日本人というのは、歌舞音曲ね。読み書きそろばんで歌舞音曲も大好きだったのですよ。何かと踊っていたのですよ。あと歌を歌うとかね。

だから、私の田舎も、九州の佐賀なのですけれども、この前、曾祖父の死んでから50周年といって親戚が集まってやったのですけれども、そのときは全員が最後に一人一人歌を歌いましたね。

それが普通の我々の日本人だったのですけれども、ある時期からそういうことがなくなってしまうてね。それで私は、やはり図書館というのはもっと日本の文化を伝えて、そういったものを発表できる場になってほしいと。それから、普通にそういう日本人がやったような声に出しり踊ったりできるような場になってほしいと思うのですよ。

例えばこの前もたまたまテレビで見えたら、スペインの図書館というのはみんな朗読会やるのですよ。詩の朗読会をみんなやるのです。向こうはみんなやるのですよ。それは別に驚くことでも何でもなくてね。

ですから、図書館というのがもっと日本の文化を伝えるとか、そういうことを何か本を読むと書いてあるのですけれども、その書いた人の文化がちょっと私と違うなと思ったのですけれどもね。

それはともかく、今のようなお話もぜひ

これからの図書館でも実現できるような方向で考えていただきたいなと思うのですけれども、ほかにございますでしょうか。

あと何人ですか。3人の方がまだお話しいただいていないのですけれども、ぜひ一言ずつお話しただけるとありがたいのですけれども、いかがでございませうか。

○藤田委員 先にもう一回いいですか。

○大串議長 どうぞ、どうぞ。

○藤田委員 2回目は駄目かなと思って。

○大串議長 いえいえ、大丈夫ですよ。それはもう全然。

○藤田委員 イベント企画のお話がありましたが、私もそれは大賛成です。この会議で、やはり図書館があつてよかったと思う人を増やすということから考えると、やはり楽しいことがないと図書館にも来てくれないと思うので、イベント企画、大変だと思うのですけれども、いろいろ考えていくという方向でいいのかなというふうに思います。

私、神奈川県に住んでいるのですが、神奈川県の大和市にあるシリウスという図書館が、ほぼ毎日というか、毎日ですね、1つどころではありません、2つ、3つのイベントをやっているのですね。それを企画するのは物すごい大変だと思うのですよ。ありとあらゆる方面からやっていますね。小さな赤ちゃんからお年寄りに合うのまでやっているのですね。ですので、非常に入館者が多いのです。

そういった行けば何かやっているなというのがあるというのはすごくいいことかなと思うし、そこまではなかなか難しいので、せめて今の現状よりもちょっと増やしていくという方向でやっていただけたらなというふうに思います。

それからもう一つは、この中に網羅されてはいるのですが、PRするというのはす

ごく重要だと思うのですね。ですので、さっきの司書さんが積極的に声をかけるというのはもちろんそうですけれども、この中で収まっているのではなくて、図書館から出ていくというようなこともちょっと考えてもいいのかなと。

これもなかなか難しいかもしれませんが、考えの1つに、この中に網羅された中で構いませんので、いつもこの図書館の中のことで考えるのではなくて、図書館の外に出ていって何かするということも考えられるといいかなというふうに思います。

それから、非常に細かいことで申し訳ないのですが、10ページの「全体の方針」のところで、「本を読む人も読まない人も来館し」と。それすごくよく分かるのですが、本を読む人と読まない人とか、そういう視点でこの全体の方針というのもちょっとなという気はいたします。でも、これは皆さんの総意ですので、これがいいということであつたら反論というか反対は別にあります。

それと、11ページの真ん中辺なのですが、(3)の(エ)「新・梅田図書館での実験的取り組みで」とあるのですが、
「実験的取り組み」とは、実験的でない取組って何かあるのかなと考えと、ここは別に「実験的」と入れなくても、梅田図書館が取組するわけですね。そのことだけでいいのではないかなというふうに感じます。

以上です。

○大串議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。まだご発言されていないという方を議長が何か発言しろと言うのもパワハラに当たるのではないかなという感じがあるのですけれども。

お願いいたします。

○菊入委員 何かいつも最後のほうでぼそぼそとしゃべっているだけであれなのですけれども、中学校の校長をしております菊入です。

今まで、新たな図書館のイメージとして、いろいろな人が集って楽しく過ごせるような図書館を目指すということで、それは大変いいことだと思います。

今、いろいろなアイデアがそれぞれの立場の方々からたくさん出てきて、それが本当に実現したら、みんなが楽しく集える図書館がきっとできてくるのだろうなというふうには思うのですけれども、私たち学校で、一応学校の中にも図書館がありますので、そこと地域の中にある図書館とがいかに関係していかというところで、今回の指標の中ですとか、それからアクションプランの中にも、学校で勤めている学校司書との連携を強化していくということも盛り込んでいただきましたので、その辺をぜひ積極的に強化して、学校での学習と図書館とのつながりというものを有機的に機能できるようにしていただけると本当にありがたいなと思います。

学校の教員は、どうしても教科書を使って勉強を教えるということに集中してしまうとか、そちらのほうにどうしても偏ってしまいがちなのです。年間で教えなければいけないことがきっちり決まっていて、それをこなさいといけないというのもありますので、いわゆるこれから目指すべき探究的な学習とか、積極的にというか一歩踏み出す勇気がなかなか出てこないところでもありますので、そういったところをぜひ、学校司書が中学校の場合は必ず全校に配置されていますので、地域のあるいは中央図書館との連携で、子供たちが自ら調べてみたいと思ったことにもっともっと取り組み

るような環境といったものをつくりやすい状況といたしますか、そういった関係性をつくっていただけると大変ありがたいというふうに思っています。

以上です。

○大串議長 ありがとうございます。

では、田中先生、よろしくお願いします。

○田中委員 引き続きまして、学校のほうから。田中と申します。

やはり一番全世代に開かれている公共施設が図書館だなというふうに思っています。なので、イベントの話もありますし、学校との関連もありますが、今話題に上がっていたイベント、いわゆる催し物とそのPRについては本当にまさしくそうだなと思っています。

そういう意味で、私の住んでいる自治体でも、落語家を呼んだり、昔の江戸川区を古地図などで説明しますというイベントがあったり、藤田先生をお呼びして、小学生に読書感想文の書き方を教えてもらいましょうという会があったり、映画会があったり、ボードゲームを楽しもうなんていう会もあったりして、こういうことは大事だなと思っています。親子で参加したり、私自身も参加をしています。

これらの企画なんかは、通常、区報とかホームページなのでしょうけれども、その区報やホームページのPRの仕方はぜひ魅力あるものにしていいただければなというふうに思います。

実は、前回ここで、ある魅力のある市の図書館のお話をさせていただいたのですが、先日ホームページを見ましたら、魅力という点ではびっくりするほど残念だったのですね。意図的に写真を載せていないとしか思えないぐらい。あの角度で撮ったあの写真があればいいのに、この雰囲気の一部が

あればいいとたくさん思ったのですけれども、ホームページがやはり魅力的であってほしいなと思います。

ですから、ホームページとかSNS。今、子供たち、高校生も小中学生もやはりSNSを使っているいろいろなものを検索していますので、そのSNSと図書館の発信が絡むような形で、ハッシュタグつけるなどしていくとこれはヒットしていくのかなと思うのですね。

ですので、PRを魅力あるものにする、あとSNSと連携して若者を巻き込んでいくのも結構大事なかななんて思います。

そういったICT系のことをお伝えしましたがけれども、もう一個は、結局は実物だと思うのですね。例えば本を届けるサービスというのは、学校には本は届いています。中央図書館とか近くの図書館に電話したりFAXしますと私の学校には届きますが、一般の方向けには本は通常届かないですよ。どこの市区町村でも絶対ないと思うのですけれども、足立でやったらすごいですよ。

あと、これも全く退行した話なのですが、子供たちはやはり人間が関わる仕事が好きなはずだったのですよ。かつて私たちが小さい頃、駅員さんが切符切るのに憧れましたよね。あと、図書館で働いている方のあの判こを押すとかカードを棚にしまうとか、そういうのに憧れた子もいっぱいいましたよね。今はピッピッだけです。駅もピッだけです。

ですので、やはりあんな実物の動きというのは子供たちは好きで、それが好きだから図書館に行くという子もいたのは知っているのですけれども、今さらそんなシステムまでできないのですけれども、せめて子供のエリアだけでも、ピッもやってい

いのけれども、あのカードを復活していただきたいと思うのですね。

「そんなのまず学校図書館からやれよ」なのですけれども、学校図書館も完全にピッだけになってしまいましたけれども、やはり子供たちも、当時図書室と言っていましたけれども、図書室では本を取り出して後ろのカードを差し込んだところを見て、そのカードを引っこ抜いて、「どういう子が借りているんだな」とか、借りている様子とか日付とか見て楽しんでいたのがある。楽しむというか、興味を持っていたのですね。

そういう実物との触れ合いというのは、なくすだけが本当にいいことなのかなと思っているのです。そういうのも復活していいのではないかなというふうに思うのですね。

以上でございます。

○藤田委員 一言だけ、すみません。

○大串議長 どうぞ。

○藤田委員 ここで触れていることも、記録も関係ないです。

先ほどおっしゃった個人宅に届いたらということ。まずそんなことやっている図書館ないだろうと皆さん思われるでしょう。あるのです。私、北海道に行ったときにそういう図書館見てきて、すごいなあと思いました。

ただ、東京では、やはりこれだけの人数ですからね、かなり困難だなと思いますけれども、そういうところもあるということは知っておいていただけたらなと思います。

○大串議長 私が関わった図書館では、今は障がいをお持ちの方とか、それから図書館に来られない方のところに本を届けるというのは図書館としてやっているところがありますよね。

○藤田委員 そうなのです。

○大串議長 私が関わったところでは、商店街振興組合が2つあったのですけれども、最初は図書館に反対していたのですけれども、図書館をそこに作るということでいろいろ話をしていたら、やはり図書館はとてもいいところだという話になって、それで自分たちでいろいろ宅配をしているので、それと一緒に図書館のほうも宅配してやるとか、そういう提案が組合のほうからあって、図書館長がえらくびびりましてね。

図書館によっては、自治体によっては、やはりもっと住民の身近なところに図書館が本を届けるということをやろうと試みたところがあるのですよ。渋谷区あたりはやろうとしたことがあるのですけれども、プライバシーの保護とかいろいろな問題があるということで残念だったのですけれども。

それはともかく、そういったことはこれから考えていいことだなというふうに思いますね。

ほかに。

○大久保中央図書館長 事務局のほうで補足させていただければと思います。

1点、宅配のことなのですけれども、今、議長のご発言にありました宅配のサービスというのは、この足立区でもやってはいます。それは、例えば障がいですとか要介護の度が高いとか、そういった理由で図書館に来られない方には宅配のサービスを一部実施はしているのですけれども、一般の方には実施していないというところです。

私の記憶ですと、コロナ禍で外出をそもそも控えてくださいという中で、首都圏の自治体の中でも一部、一時的にサービスやっていたというところも聞いたことはありますが、恐らく今はなかなか継続していな

いのではないかというところと、足立区でも、要望があつて、その実施について検討したことがあつたのですが、実際に一般の方、全区民にアンケートを取ると、宅配サービスがあつてほしいという方は1割程度しかいなかったということで、費用の面から踏まえて導入はしなかったという経緯がございます。

○大串議長 ありがとうございます。

あとお一人だけだと思うので、ご発言ただいて。すみませんね。

○浅野委員 大学で司書の勉強などをしている浅野有美です。

私が少し気になったのは、13ページの「一人でもグループでも居心地のよい空間づくり」にある、地域図書館の改修工事をこれからされていくのかなということで、やはり一番地域の人が行くのは一番家に近い図書館に行く機会が多いのかなと思うので、梅田図書館も新しくなったら人が集まってくると思うのですけれども、梅田以外の図書館でもいろいろお話されていたハード面のリニューアルやソフト面のリニューアルがまずされていくということなのかなというのがちょっとお聞きしたいなというふうに思ったのと、隣のページの14ページの(3)の「イ 出会いのポイントを増やす」というところで、やはり最初に図書館内で変わっても人が来なければ多分変わるは少ないのかなと思うので、こういう「出会いのポイントを増やす」というのが興味持ちました。

そういう機会が増えていき、ここにはないのですけれども、多分働く人とかは駅を利用したりとか多いと思うので、そういう駅との関係だったり、そういうのがあったらいいのかなということを思ったりしました。

○大串議長 ありがとうございます。

あと、すっかり忘れていたのですけれども、原田さん、一言頂かないとまずいですね。

○原田副議長 いや、さっき一言しゃべりましたけれども。

各委員の方々から様々なアイデアというか意見を頂きまして、非常に納得できるお話ばかりで、感心して聞いておりました。

出ていたお話の中で言うと、今まで図書館というのは静かに本を読むというイメージだったところを変えていくということに関して、特に障がいをお持ちの方々に対する対策その他を考えれば、それだけではやっていけないという形もあり、多くの方々に参加していただける、そういうアイデアに関しては賛同が得られている、また実際にそれに関して積極的にやっていくべきだというアイデアが得られたというのは、非常によいお話ですし、近年各図書館で考えられているものとも沿うというふうに思っています。

その意味で、それらの書き込みというのをもう少し丁寧にしていくことは必要ですけれども、このような方針でやっていただくということに関して、足立区全体の考えとしてまとめていくということについても進めていきたいというふうには考えるところです。

一方、先ほどちらっとお話をしたのですが、成果指標に関しましては、現状値との乖離並びに目標値そのものの妥当性、またこのアクションプランとの間の関係、さらに言うと、これらの成果指標というのを単年度は設定するのが正しいけれども、その後続けていくことになると大きく変えなければいけないものなのか、それともこれはずっと取り続ける指標なのかといったあた

りについては、すぐに結論が出るお話ではないだろうし、またここに書いていただいているように、定性的な指標の導入というものと絡めるということも必要だろうというふうには思われます。

その意味で、この活動指標について今回のアクションプランに書く場合には、「当面」というような言葉を入れていただくとか、または、「今年度についてはこのような」という形で書いていただくにしても、近い将来改訂する可能性ですとか、もしくは改訂する必要性ですとか、そういうものについて書いていただくということが必要なのかなというふうには思いました。

特に最後の活動指標のところで、学校図書館との連携に関しての目標値がありましたけれども、先ほどの状況を受けるならば、回数というのはひょっとしたら要らないのかもしれないし、場合によっては、30人という目標値についても、それは参加者の何割が正しいのかもしれないといったような、そういう様々な改訂が必要なのかもしれません。

さらに言うと、これが達成できたらよいというお話ではなく、例えば来館者は286万人になったからそこでよいのかというところではなくて、それ以後に関しても増えていくべきものなのか、それとも、増えていく減っていくに関してはそれほど意識する必要はなく、例えば270万人を超えれば、そのあたりが大体全体の入館者として妥当で、あまりにも超過過ぎると今度は別の方法を考えなければいけないとか、その辺は長期的な指標、中期的なお話ではありますけれども、中長期を考えたそういう書き込みが必要なのかなというふうには思っています。

全体として、成果指標についてはもう少し

し書き込みをするにしても、アクションプランというものに関して皆さんから頂いたアイデアというのが前向きなアイデアであったというのは非常にうれしく聞いておりましたし、今後ともご協力いただければというふうに思います。ありがとうございます。

○大串議長　そろそろ時間のほうも迫ってきているのですけれども、何か今まで聞いた中で一言言っておきたいということがあれば、どうぞ。

○檜垣委員　すみません、檜垣です。

先ほど議長から興本の図書館のところにピアノがあるけれども、コンサートでもやればいいのにとのお話いただきましたけれども、やっています。

○大串議長　ああ、そうなのですか。

○檜垣委員　はい。地域図書館に関しては、地域学習センターさんにくっついているケースが多いので、興本のあれは図書館主催ではなく、たしか地域学習センター主催でのコンサート、ロビーコンサートがあると思います。

私、江北地域学習センターさんのほうで2012年からロビーコンサートを月1回やらせていただいています。たまたま図書館の入り口の横でやっているものですから、最初はやはり「にぎやか過ぎ」というお声も頂いていたのですけれども、今はもう「月1回、あの人来るんだな」という感じになっているので、いい感じに共存させていただいているという感じです。

そして、コロナ禍以前になるので2019年だったと思いますが、江南コミュニティ図書館さんでは、私、クリスマスの時期に図書館主催のクリスマスコンサートで、パネルシアターと一緒にミュージックベルの演奏をするという企画を以前行っていま

す。それがきっかけで「パネルシアターって面白いよね」と図書館にそのまま飛び込んでいった子もいたので、きっかけはどちらが先でもいいというところとちょっと難しいのですけれども、何か図書館に入っていつでもくれるきっかけになるイベントみたいなのはもちろんありなのかなと思います。

これが梅田の図書館ができてきたときにゾーニングがしっかりできてくると、すごく静かに本を読むエリアまでは届かないところの何か音の鳴るイベントとか、あと、分からないのですけれども、キッチンカーが置けるような場所は前回図面を見せていただいたときありましたけれども、足立区はおいしいお店とかもいっぱいあって、テレビにもいっぱい出るではないですか。見たお店がよく来る図書館なんていったら、図書館も取材してもらえるかもしれない。

本の力で呼びたいところはもちろんなのですけれども、本だけではなくていろいろなところから呼べてもいいのかなという気はしております。

あと、テレビつながりで、この間、私すごく感動してしまったので、1つだけ。

新潮文庫さんの広告が朝日広告賞を取ったというのをたまたまテレビで見まして、そのキャッチコピーを当てましょうというテレビ番組のクイズがあったのですけれども、高校生ぐらいの女の子がばんと出ているのですけれども、「本って広告出なくてサイコー」と。今、スマホ見ていると何でも広告見て、ちょっと5秒我慢しようかなとか言うのですけれども、確かに本は読んでいて広告出ないですからね。なので、そういうところで興味持ってくれる若い世代というのも多いのかなと思うのです。

足立の図書館も、例えば梅田が新しくできたときに、キャッチコピー選手権みたい

なのをやってみて、この広告に勝とうよみたいなのがあったら面白いかななんてちょっと、雑談ですけれども、思いました。

以上です。

○大串議長 ありがとうございます。

ほかになれば、そろそろ。

どうぞどうぞ。

○坏委員 では、一言で。

絵本シアターの坏です。

先ほど高橋委員のみなで絵本を読み合うというのは非常に感動しまして、宮沢賢治の「風の又三郎」なんか読んだらどうなのだろうなとかね。

○高橋委員 楽しいですよ。

○坏委員 楽しいですよ。「どっどどどどど」、そんなこともあったりとかしながら。

その中で、ちょっと前々から思い描いていたことがあったのです。最近、かるたとか、羽子板なんかはさすがあれですけれども、そういったものが文化としてなかなかやらなくなってきたということで、そのかるたの内容を絵本の名場面みたいな形にしまして、今回、絵本作家さんに描いていただくような形で、塚本先生とかいらっしやいますし、そういったもので、みんなでコミュニティの場で一つになれるようなものがあってもいいかなと思っています。

名場面でなくても、例えば足立のよさを満載しているようなかるたとかね。「お」と言ったら「おいしい給食」だとか、「べ」と言ったら「ベジファースト」だとか、いろいろなところでやっている取組なんかとか、様々なものが実現できるかなと思って、高橋委員のところからヒントを得ました。ありがとうございます。

○大串議長 どうぞ。

○高橋委員 読み語りの高橋です。

先ほど藤田委員さんのほうからちょっとお話があったのですが、私も、10ページの「全体の方針」の「本を読む人も読まない人も来館し、たくさんの区民でにぎわう図書館」というのがどうもしっくりこないのですね。本を読む人読まない人、でも読みたいけど読めない人もいるのではないかとか思うわけです。たくさんの区民でにぎわうということは、「えっ、では区外の人には」と私は思ってしまうのですね。思いました。

私も区外の図書館に行ったりして、「ここ楽しいなあ」とかと思うところがあるので、ちょっとこれは限定してしまっているような硬い感じがするので、例えば「年齢・性別問わず」とか「区内外を問わず、たくさんの来館者で」とかと言ったほうが、どんな方でもウェルカムというのが出るのではないのかなと思いました。

それから、先ほどかるたの話が出たのですけれども、舞台で名作かるたのぼいのをやりまして、「国境の長いトンネルを抜けると」となると「雪国」とか、「吾輩は……である」で「吾輩は猫である」とか、有名な「生きるべきか死ぬべきか、それが問題だ」とかというので、それはかるたではないけれども、クイズ形式でお客さんにクイズを出してというのでやったのですけれどもね。

図書館でやるには、そういうかるたに上がった本を、読みやすい本からちゃんとした本まで用意しておけば、どんな年齢の人にも手にしてもらえるのではないのかなって、今ちょっとお話聞いて思いました。

長くなってすみません。

○原田副議長 今、藤田委員と高橋委員おっしゃった、「本を読む人も読まない人も」等のお話は賛成なのです。賛成なのですけ

れども、なぜこういうものを書くかということをお私たちが質問を受けたときに考えたかということ、図書館が本を読む人のところであるというイメージが非常に強いからなのですね。なので、書かないと読まないという人を呼ぶことにならないのではないかと。誰でもというふうに書くと、それだけで本を読む人が来るところというイメージでみんなが思ってしまうのを避けたいのです。なので、わざわざここに。この意味は、「読まない人も」だけが本当は言いたいお話なのですね。

ですから、それを避けて、誰でも来てくださるというイメージを出すために、わざわざ書かないで、「誰でも」と書くことが有効なのか、それとも「読まない人」を書かないと、やはり図書館は本を読むところ、静かなところというイメージがいまだに強いので、そう思ってしまうのかというあたりのご意見をぜひ頂ければうれしいなというふうに思います。

○高橋委員 ああ、そうですか。難しい。

○大串議長 なるほどね。

○原田副議長 そうなのです。言っていられんことはそのとおりで、私も大賛成なのですけれども、ここで書いている意味はそういうことだということです。

○大串議長 ああ、なるほどね。なるほどねって議長が言ってしまうとまずいですがけれどもね。

もう一つの「誰でも来ると」いうこと。僕が勤め始めた都立の図書館は、誰でも来た人には本を貸す。その誰でもはということかということ、外国人の方やなんか来られるのですけれども、IDカード持っていない方がほとんどなのです。それから住民票もない方がほとんど。公園の中のホームレスの方とかね。そういった方々が来ら

れても必ず本を貸すと。

それはどうしてかという、そういうふうに住民票を持たない人というのは昔たくさんいたのですよ。それから、戦争の影響で親御さんが亡くなって自分の名前も分からない方というのがいらっしやいましてね。だから、そういうふうな方々がたくさんいらっしやったので、もうとにかく誰でも本を貸してしまう。

たまたま私もそういう方何人もお世話させていただいたのですけれども、「あなたはどこに住んでいるの」とか言って、地図が何か持ってきて、「ここ」っていうふうにやると、「じゃ、そこだったら住所はこういう住所ね」と言って、こちらで住所と名前書いて、それで「あなた、これが届けば、次に持ってくれば正式にカードつけてやるから」と言ってやると、日本の郵便局は優秀で届くのですよ。それを持ってくると、貸出ししてしまうのですよね。

あるところでそれを話したら、「それ、困るじゃないか。すぐなくなるから」と言われたのですけれども、まあ本というのはなくなるものですからね。というようなことで我々はサービスしたのですけれども、それはともかくね。

それはここに書くことではなくて、裏側の話ですけれども。

今ので何かありますか。もうちょっと意見を求めたいというのはありますか。

○原田副議長 趣旨はそういうことなので、「誰でも」と書きたいのだけれども、読まない人を強調するようなことはできないのか、そういう趣旨なのですから。

おっしゃったように、限定していると取られてしまうのはやはり避けたいので、そうではなく広げたいのだということが伝わらないことがあって、もし後ほどでも何か

アイデアを頂ければ非常にうれしいなというふうに思うのです。

おっしゃった意味は私たちも思いは共通なので、もう少し考えてみたいというふうに思いますけれども、議長、副議長に一任していただけたときに考えたいと思いますけれども、もし何かアイデア等、こんなものは等でも結構でございますので、お教えいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○大串議長 どうもありがとうございました。

あそこの時計見ていると、この手元の紙に書いてある時間だとあと1分しかないのですよね。

いろいろご意見いただきました。今、原田副議長が述べたように、そういうことになりますので、ちょっとまた後でご意見いただいて、またお時間を頂いて少し我々のほうでまたもう一回いろいろ考えたいというふうに思いますけれども、よろしゅうございましょうか。一応、今日のご意見いただくというところはこの辺でそろそろ終了させていただきたいなというふうに思います。

皆さん、いろいろとご意見いただきまして、本当にありがとうございました。

それで、たくさんご意見いただいたので、冒頭で事務局から説明がありましてとおり、アクションプラン策定に関する意見交換会は本日が最後になるということで、実は答申という形にしなければいけない、それでまとめたものを館長に提出しなければいけないので、まとめるに当たって、本日の議論も踏まえて、最終調整は私と原田副議長にご一任いただくという形にさせていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございましょうか。拍手をするという話もあったのですけれども、今うなずいていただ

いたので、もうそれでよろしいのではないかというふうに思います。

それで、今回の意見を反映してまとめた資料を、整い次第皆様のところに事務局からお送りさせていただきたいと思います。

そういうことで、今回これはこういう形でまとめるということでご了解いただきたいというふうに思います。

—————◇—————

○大串議長 では、次に、次第の4番がごさいます。意見交換を行いますということ。これは、事務局から令和7年度の協議会について何かご案内があると思いますので、まずそれをお伺いしてから進めたいと思いますので、事務局の大久保館長、よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 事務局、大久保でございます。

皆様、活発なご意見、ありがとうございます。

令和7年度の協議会についてということなのですけれども、実はまだ具体的なものは決まっていなくて、今日お配りできる資料もつくれていない状況なののですけれども、基本的には1年間に3回という形で、今年度と同様に実施したいというふうに考えております。

まだ具体的には決まっておりませんけれども、恐らく年度前半に1回、中盤に1回、終盤に1回という形で、3回議論をしていただいて、令和7年度の答申をお取りまとめいただくという流れは、今年度とおおむね変わらないかとは思いますが。

それに当たっては、中央図書館のほうからまた諮問事項ということで皆様にご議論いただくテーマを検討させていただいてご

議論いただく形になるのですけれども、それについてはまだ明確なものは決まっていないのですが、恐らくこのアクションプランの中で定めた方向性のうち具体的な取組を特に皆様にご議論いただきたいところをピックアップして検討いただくような形になるかと思っています。

例えば、本を読む人も読まない人もという議論も今させていただいていてあれなののですけれども、図書館は基本的に本のある場所ですので、これから図書館の中でどういう本をそろえていくべきかですとか、どういう取組をしていくかですとか、そのあたりちょっとテーマを絞ってご議論いただきたいと思いますので、何かそのあたりについて自由なご意見が頂ければというところと、議題ということについて、何かこういうことが図書館協議会の中で話せるというのではないかということがあればご意見を頂きたいのが1点。

もう一点ご意見いただきたいのが、この協議会の運営について、今年度を振り返って、例えばこういったところを直してほしいとか、こういうふうにしたほうがもっと会議が円滑に進むのではないかというようなことでご意見あれば頂きたいというふうに思っています。

図書館協議会自体が23区の中でほかに4区やっていて、足立区は5番目ということで、まだ協議会自体があまり多くない中で少し手探りで行ったところもありますので、例えば議論するに当たってもうちちょっとこういう資料があったほうが議論がしやすかったですとか、会議の開催に当たっての運営方法ですとか、もう何でも結構ですので、来年度の運営の参考にさせていただければと思いますので、自由にご意見いただければというふうに思います。

議長、ご進行のほうをよろしく願います。

○大串議長 ありがとうございます。

ということなのです。ただ、来年度の図書館協議会としては、1つは、このアクションプランつくったのだけれども、これどうするの、こういう話があって、それで予算要求なんかやるのだろう、こういう話にもなるので、これの実現に向けてどうするのかというあたりは皆さん方のご意見を聞いておかなければいけないのではないかなというふうに議長としては思うわけですね。

それから、運営についてですけれども、これは今のような進め方でなくて、ほかに何か。ないことがないのですけれどもね。

それから、回数も一応3回となったのですけれども、私はあるところで頼まれたときに「何回やるの?」と聞いたら、「12回やる」と言われたので、「ちょっとそれは勘弁して」と言って、それはお断りしたことがあるのですけれども。

せっかくこういう形で集まっていざいってお話をするので、やはり実りある会にしていかなければいけないということもありますので、運営方法とかについてもご意見を頂ければいいのではないかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうね。何かあるのではないですか。経験からして何か。そんなことはないですか

藤田先生、何か意見ありますか。

○藤田委員 すみません。

○大串議長 特にない。

ほかの方はいかがでございましょうか。

図書館というのは、今この中でいろいろ出たように、要するに静かにするところとか、そういうことで。

これは教科書でもそうなのですよ。小学校5年に道徳を学んで、その小学校5年

の教科書に、10月頃、「ルールを守ろう」というところがあったのですよね。たしか教育出版の教科書だったと思います。学級新聞を出すので、学級新聞を出す委員がみんな話をして、学校図書館にはあんまり資料がないから公共図書館に行こうというので公共図書館に行って、それでみんなで調べ合って、図書館の中で報告し合っていたら近くの大学生が来て「ここは静かにするところだ」というふうに怒られて、結局まとまらなくて、みんな不満そうに家に帰ったと。そういう教科書があるぐらいなのです。今は新しい教科書になりましたので、どうなったか僕もよく確認してないのですけれども。

それはともかく、どうでしょうね、皆さん方、運営方法とか特に何かございましたら、ご意見寄せていただいて。今日でなくてもいいと思うのです。やはり図書館の現在についていろいろ議論するところがございますので、どういう話をするのかというのは皆さん方にもご意見を頂きながら事務局で決めていただいてということになると思いますので。

一応そういう形で、1つは皆さんでお話し合いされるテーマということ、それから運営についてということでご意見を寄せてほしいということなので、今日でなくてもいいと思いますので、これから終わった後、何かありましたら、ご意見を。

今日のお話合いの中でも、こういうテーマはどうなのかなというふうに考えるようなもの、対象になりそうなものがあつたのでございますけれども、その辺も勘案して。

ただ、重要なのは、このアクションプランがどう実現されるのかということが我々としては一番あれで、それで多分来年度の予算はもうついてしまったと思うので、限

られていますと思いますけれども、再来年度以降どうするのということが当然あると思います。

何かゾーニングを変えるとか、そういうふうな話になるとやはり予算の必要な話になるので、これは議員さんたちにも考えていただくことにもなるので、そういった点で我々としてはどういうふうを実現するために発信していくのかというあたりもありますので、その辺をね。

実際、ほかの区なんかの話を聞いてみると、やはり図書館の中でもっと人が話し合いながら学べるような空間をつくろうという話をしたときに、区役所のほうで「図書館というのは静かにするところでしょう。こんなことがどうして必要なの」という意見が出て、私が呼ばれて話をしに行ったということもございますので、そういったことも含めて、やはり上手に話をしていかなければと思わず蹴つまずくようなことがあるといけないと思いますので、その辺の判断は事務局のほうでもいろいろしているところで。

ということなので、ちょっとそういう話があるということで、皆さん方、後で考えていただいて、ご意見があればまた事務局にも寄せていただきたいと思います。

○大久保中央図書館長 後日メール等で頂く形でも結構ですので、お寄せいただければと思います。もし何かありましたらということ。

○大串議長 はい。

それでは、そろそろ時間も終わりとなりますので、一応質疑応答はここで終了させていただきますというふうに思います。

皆さん本当にいろいろとご協力いただき、ありがとうございました。非常にたくさんご意見いただきまして、とてもよかったと

いうふうに思います。協議会によってはほとんど意見が出なくて、私がしゃべりまくるのでおしまいなんていうところもありましてですね。

ただ、私が司会をやるとどこでもたくさん意見が出るのはとてもいいというふうに事務局の方に言っていただくこともありますので、今回も大変いろいろご意見を出していただいて、私も大変助かりました。ありがとうございました。

では、そろそろ、ここで質疑応答を終わりにいたしまして、事務局にマイクを返して、事務局のほうでこれから少し進めたいと思います。

どうもいろいろありがとうございました。

では、事務局、よろしくお願いいたします。



○大久保中央図書館長 大串議長、原田副議長、委員の皆様、本当にありがとうございました。

1点、事務局の方から少し補足させていただきたいと思うのですが、先ほどの浅野委員のご発言の中で、改修工事ということで、例えば今後の予定みたいなお話があったかと思いますので、今お話しできる範囲でお話をさせていただきますと、もちろん改修工事の予定というのがあります。足立区の施設の改修工事の予定というのが、決められた計画が、公共施設の総合管理計画というのがあって決まっているのですが、当面改修が予定されているあたりですと、例えば新田図書館ですとか花畑図書館ですとか、あと、この学びピア21、建物の大規模改修という予定もありますので、計画に沿って順次見直していくという

形になります。

その大規模改修工事というのが、主に施設の設備、空調ですとか給排水の設備を直すのですけれども、それに併せて図書館のゾーニングですとか、そういったことも見直していければという趣旨で書かせていただいています。

一例で申し上げますと、今まさに大規模改修を行っているのが、区役所のすぐ近くにやよい図書館という施設があるのですけれども、そこがリニューアルオープン、この3月26日にするのですが、そこが単純に設備の入替えだけではなくて、少し中の雰囲気が変わって、書棚をちょっとおしゃれなやつをちょこっと入れたり、天井に木を使って少し居心地のいい空間にするですとか、そういうところをやらせていただいていますので、皆さんもし機会がありましたら、やよい図書館に足を運んでいただいて、リニューアルするとこういうふうになるのかというのを見ていただけるといいのかというふうに思いました。

長々と申し訳ございません。

そうしますと、本日でアクションプランに関する意見交換は最後という形になりますので、恐れ入りますが、事務局としては、大串議長に今年度の協議会を振り返ってご感想を一言改めて最後に頂ければと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○大串議長 なるほど。

先ほども申し上げましたように、足立区としても初めての試みということで、私もどうなるのかなというふうに思ったのですけれども、ただ、皆さん方にいろいろとたくさんご意見を頂きましたので、こういう形で進められれば今後も協議会の存在ということが区民の方々にも認知していただけるのではないかなというふうな思いを持ちま

した。そういった意味で、非常にありがとうございました。

あとは、足立区の図書館というのが、このアクションプランにも書いてあるとおり、変わっていかなくてはいけないと。これは何でもそうなのですけれども、社会全体も今すごく変わっていていますし、住民の方々の生活だとかお仕事も変わっていますし、それに合わせて図書館もどんどん変わっていかなくてはいけない。特に図書館に関係するICTの関係ですよね。それから生成AIが出てきたとかですね。いろいろ変わっていかなくてはいけないという局面に今立ちつつあるのですけれども、ただ、私もいろいろなところでお話しさせていただくときに一番強調させていただくのは、本というのは、これはやはり非常に人手をかけてつくっているということを皆さんにご理解いただきたいなというふうに思うということで、本についてしばらく話すことにしています。

それはどうしてかというと、私の本もそうなのですけれども、やはり何回も編集者が手を入れてつくるものなのです。それで、私が書くような専門の本はほとんど手も入れないのですね。それから、図書館学のテキストはほとんど手を入れませんので、分かりにくいですよ。

それで、やはり住民の方々とか一般の方々に読んでいただくという場合は、非常に出版社は手を入れて、一字一句指摘をするのですね。それで、あるとき、図書館学シリーズということで本をつくって、何十人かの執筆者の方に参加して書いていただくという企画を立ててやっていただいたのですけれども、それは一般の方向けの本だったのです。そしたら、途中で何人の方から電話かかってきまして、「いや、降ろ

させてほしい」と言うのですよ。それはどうしてかということ、400字詰め20枚書いたのだけれども、そこに何百か所も赤が入ったと言うのですよね。「これはもう俺の文章ではないので、降ろさせてほしい」ということでした。けれども、それが普通なのです。

芥川賞や直木賞なんかの小説もそうなのです。だから、神田で有名な話なのだけれども、ある有名な作家の方が飲み屋で「俺の本にこんなに編集者が手を入れて、けしからん」とか言って、「あの野郎」なんて叫んで、翌日その編集者のところに行ったらペコペコと頭を下げて「いつもお世話になっています」と言ったという話が残るぐらい、やはりそういうものなのですよ。

それで、事実関係も逐一出版社さんは調べて、「これ、おかしいのではないですか」「先生の書いているここはおかしいんじゃないですか」と、こういうことまでして、それで本になるのですよ。だから教科書なんてすごいですよね。教科書は猛烈に手を入れていますよ。

だから、そういったことがあって、それで本ができて、それで図書館があるんだということを、ぜひ。だから、調べ学習やなんかでも、インターネットで調べましたというようなことだと駄目なのです。私も全国審査の審査委員会の副会長やっていますので、毎年拝見しますけれども、これは駄目だよねというのがたくさんあるのです。

そういったことで、本というものは物すごく重要なものだということをぜひ皆さんもご理解いただいて、これから図書館の発展をぜひ支えていただきたいなというふうに思うわけです。

最後に私の感想ということで、失礼いたしました。ありがとうございました。

ということで、また事務局にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 大串議長、改めましてありがとうございました。

それでは、最後に事務局のほうから4点ご案内をさせていただきます。

まず1点目です。アクションプラン策定に向けた今後の進め方を改めてご説明いたします。

まず、会議の中でご承認いただいたということをお踏まえまして、皆様の審議結果を議長、副議長一任という形でまとめさせていただきます。

次に、まとめていただいたアクションプランを2月中旬をめぐりに大串議長から、恐れ入りますが、私、中央図書館長のほうに答申として頂く予定です。

そして、頂いた答申につきましては、区で取りまとめて、完成したアクションプランとして足立区議会に報告の上、公表をさせていただく形になります。公表の時期ですが、2月末頃を予定しております。

2点目といたしまして、本日の会議録についてご案内いたします。

会議録につきましては、事務局にて作成後、委員の皆様に内容確認のお願いをさせていただきます。こちらについては従来どおりとなりますので、委員の皆様のご確認が終了次第、本日の会議資料と合わせて区のホームページのほうに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

3点目といたしまして、本日車でお越しの方につきましては駐車券のほうをお渡しいたしますので、会議終了後、会場内の職員にお声かけいただけますと幸いです。

最後に、4点目となります。

本日この後、事前にメールでご連絡を差し上げましたとおり、中央図書館内の掲示物を御覧いただく20分程度の館内ツアーを行います。直前のご案内で大変恐縮ですが、もしお時間のご都合がつく方いらっしゃいましたら、こちらについては、アクションプランの素案の中でも、「図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み」として館内掲示物の見直しというものを記載しておりますので、ぜひ今の現状を見ていただいて、今後その館内掲示物がどういうふうに見直しがされたかというのを後日ご確認くださいというふうに思います。

参加される委員の方につきましては、この後職員がご案内いたしますので、このまま会場内でお残りいただければと思います。

事務局からのご連絡は以上となります。

令和7年度も委員の皆様にお目にかかれることを事務局一同楽しみにしております。

半年間にわたり闊達なご議論を頂き、誠にありがとうございました。

午後3時58分閉会